

**鶴岡市木質バイオマスエネルギー設備普及促進事業費補助金
申請書類のチェックリスト**

申請者	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
連絡担当者 ※申請者と違う方が 対応する場合 例)施工業者	関係(所属)・氏名	
	住所	
	電話番号	
	メールアドレス	

※上記連絡先情報は、申請内容の確認などで使用いたします。
 ※連絡担当者欄には、申請者との関係も記載してください。(施工業者:●●会社・鶴岡太郎など)

必要書類	チェック	
	申請者	市
(1)補助金等交付申請書 ※申請者の押印は不要です(2021/9/1~)。 ※申請金額について下表でご確認お願いいたします。		
(2)設備の設置工事の見積書の写し (自らが設置する場合は、設置に要する費用の見積書の写し)		
(3)設備を設置する土地又は建物の所有者 及び所在地が分かる書類 例)固定資産税・都市計画税納税通知書<最新年度>、 登記簿謄本、固定資産課税台帳兼名寄帳、 土地売買契約書の写し(土地購入の場合)		
(4)承諾書 ※所有者(承諾される方)の押印は不要です。 ※土地または建物の所有者と申請者が異なる場合に必要です。 ※申請者を含むが土地(建物)の所有者が複数名の場合、 申請者以外の承諾書が必要です。		
(5)設備、機器の設置工事の工事箇所が分かる図面		
(6)着工前カラー写真 ※新築の場合は無くても可です。		
(7)市税納付状況の照会に係る届出又は納税証明書 ※市税納付状況の照会に係る届出に同意される方の押印は不要です(2021/9/1~)。 ※申請者を含む土地(建物)の所有者が複数名の場合、 市税納付状況照会に係る届出は全員分必要です。 ※町内会等が申請する場合は不要です。		

設備の区分	補助金額 ※1,000円未満切捨			申請金額
木質バイオマス ストーブ (薪、チップ、ペレット等)	補助対象経費に3分の1を乗じて得た額 (上限100,000円)			0
	設置工事金額	補助率	上限	
		1/3	100,000	
木質バイオマス ボイラー (薪、チップ、ペレット等)	補助対象経費に10分の1を乗じて得た額 (上限200,000円)			0
	設置工事金額	補助率	上限	
		1/10	200,000	
合計				0

鶴岡市木質バイオマスエネルギー設備普及促進事業費補助金 申請書類のチェックリスト

確認項目	チェック	
	申請者	市
居住地に設置する場合、鶴岡市に住民登録があるかどうか ※新築して鶴岡市に転入する場合は、実績報告時までに住民登録をすれば申請可能です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業所に設置する場合、市内に本店及び営業所等を有する事業所かどうか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
設備の設置工事にあたる業者は、市内に所在地を有する個人事業者又は市内に本店を有する法人事業者かどうか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請年度の3月末日までに、実績報告書をできるかどうか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者は、市税に滞納がないかどうか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
設備を設置する土地又は建物の所有者及び所在地がはっきりしているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
導入する設備は、新たに設置又は増設するものかどうか ※更新や中古品の設置は非該当です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者は、設備の種類ごとに1回の申請としている点をクリアしているか 申請できる施行箇所は、1敷地内で同一世帯1回限りである点をクリアしているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>